

コンビニ交付サービスの手数料を一律150円に引き下げます！

現在、コンビニ交付サービスで発行する各種証明書は、市役所窓口と同じ300円～450円の手数料がかかりますが、本日から一律150円に引き下げます。また新たに、個人番号入りの住民票の写しや、住民票記載事項証明書も取得できるようになり、マイナンバーカードの利便性の向上や利用促進を図ります。

窓口への来庁機会を減らすことにより、3密の回避や待ち時間の短縮が図れ、新型コロナウイルス感染予防への効果も期待されます。

●開始日時

令和3年7月1日 6：30～

●各種証明書の手数料

一律150円

●対象の証明書

都城市の以下の証明書が対象です。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、市県民税所得・課税証明書、市県民税課税証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本

●コンビニ交付ができる場所

都城市立図書館や全国のコンビニエンスストア等約5万6千の設置拠点（別添ポスターを市内のコンビニエンスストア等に掲示）

●その他

利用者用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が付いているマイナンバーカードが対象。全国どこのコンビニエンスストアでも6：30～23：00の都合のいい時間に証明書が取得できます。

<参考：窓口等で配布しているチラシ>

コンビニ等での証明書取得がお得になります！

マイナンバーカードを使ってコンビニ等で各種証明書を取得すると、証明書発行手数料が、**令和3年7月1日（木）から半額以下**になります！
※市役所等窓口での証明書発行手数料は現行のままです。

証明書の種類	現行の発行手数料 (窓口での手数料)	コンビニ等での 発行手数料
住民票の写し、住民票記載事項証明書、 印鑑登録証明書、所得証明書、 市県民税所得・課税証明書、 市県民税課税証明書、戸籍の附票の写し	300円	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 10px;">➔</div> <div style="text-align: center;"> 150円 <small>(令和3年7月1日から)</small> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;"> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; color: white; font-weight: bold;">半額以下</div> </div>
戸籍謄本、戸籍抄本	450円	➔

【問い合わせ】 市民課 電話 23-2128（直通）